

平成27年度「愛媛県景観形成アドバイザー制度」活用状況①

アドバイザー：郡司島宏美

実施主体：松山市

開催日時：平成27年6月4日（木）19：00～21：00

開催場所：北条コミュニティセンター

案件名称：北条地区景観まちづくり勉強会（第3回）

講演テーマ：「住みたいまち、訪れたいまち」

講演概要：

- ・まずは何を地域の核とするかを考える。
- ・景観の創造、継承、再生のために誰が何をするかを考える。
- ・魅力情報発信を工夫することで味方を増やすことが大切。

平成27年度「愛媛県景観形成アドバイザー制度」活用状況②

アドバイザー：郡司島宏美

実施主体：松山市

開催日時：平成27年6月8日（月）19：00～21：00

開催場所：三津浜公民館

案件名称：三津浜地区景観まちづくり勉強会（第3回）

講演テーマ：「住みたいまち、訪れたいまち」

講演概要：

- ・まずは何を地域の核とするかを考える。
- ・景観の創造、継承、再生のために誰が何をするかを考える。
- ・魅力情報発信を工夫することで味方を増やすことが大切。

平成27年度「愛媛県景観形成アドバイザー制度」活用状況③

アドバイザー：郡司島宏美

実施主体：松山市

開催日時：平成27年7月30日（木）19：00～21：00

開催場所：三津浜支所

案件名称：三津浜地区景観まちづくり勉強会（第4回）

助言概要：今回、景観まちづくりアイデア集の素案が完成したが、これでは終わりではなく始まりである。このアイデア集を地域全体に共有していく必要がある。また、景観モデル地区を決め、地域住民を巻き込み、そこから三津浜地区の景観まちづくりを行うのが良い。

平成27年度「愛媛県景観形成アドバイザー制度」活用状況④

アドバイザー：郡司島宏美

実施主体：松山市

開催日時：平成27年8月3日（月）19：00～21：00

開催場所：北条コミュニティセンター

案件名称：北条地区景観まちづくり勉強会（第4回）

助言概要：今回、景観まちづくりアイデア集の素案が完成したが、これでは終わりではなく始まりである。このアイデア集を地域全体に共有していく必要がある。また、景観モデル地区を決め、地域住民を巻き込み、そこから北条地区の景観まちづくりを行うのが良い。「だれが」、「いつ」、「何を」、を決めていく必要がある。また、大学も近くにあるので学生に参加依頼してもらい知恵をもらおう。

平成27年度「愛媛県景観形成アドバイザー制度」活用状況⑤

アドバイザー：岡田文淑

実施主体：愛媛県

開催日時：平成27年10月26日（月）15：20～16：10

開催場所：愛媛県庁

案件名称：全国景観会議中国・四国ブロック会議

講演テーマ：豊かな暮らしを未来に～「町並み保存」から地域づくりへ～

講演概要：・内子町の景観に関する取組みを基に、「景観からのまちづくり」という視点で講演していただいた。

- ・景観は、観光客など訪れる人をもてなす大切な佇まいづくりであり、まちの身だしなみを整えることである。
- ・「負の要因」を除却する「引き算型まちづくり」という考え方が重要である。負の要因とは、物欲、金権体質、政治・行政への甘え、他力本願、損得感情などのこと。

平成27年度「愛媛県景観形成アドバイザー制度」活用状況⑥

アドバイザー：郡司島宏美

実施主体：西条市

開催日時：平成27年11月30日（月）13：30～15：30

開催場所：西条市総合福祉センター

案件名称：西条市景観ワークショップ

講演テーマ：西条の景観まちづくり

講演概要： 「景観とは？景観を伝え育てるとは？」「いろいろなまちの景観まちづくり」「みなさんは景観づくりにどう関わる？」の三つのテーマについて近隣の実例を紹介しつつ解説を行った。

具体的には、眺望景観やシーン景観等の景観の種類の説明、景観を守り育てるための先進事例や制度の紹介及び市民による景観まちづくりのポイント等についての解説を行った。

平成27年度「愛媛県景観形成アドバイザー制度」活用状況⑦

アドバイザー：若松進一

実施主体：四国中央市

開催日時：平成27年12月14日（月）10：00～11：40

開催場所：四国中央市役所消防防災センター

案件名称：景観まちづくり講演会

講演テーマ：景観とは

講演概要： 夕日をコンセプトとした双海町の景観づくりの取組について、これまでに行ってきた事例を紹介しながら講演され、四国中央市の景観特性に合ったまちづくりのヒントを数多くいただいた。

講演の冒頭で、「文化とは」、「文明とは」、「景観とは」、の問い掛けがあり、参加者が各々自分の考えを頭の隅において講演を聴いていたところ、最後に「景観とは」にたどり着く内容の講演であり、幅広い「景観」というテーマが非常にわかりやすい内容だった。

平成27年度「愛媛県景観形成アドバイザー制度」活用状況⑧

アドバイザー：郡司島宏美

実施主体：松山市

開催日時：平成27年12月20日（日）10：00～12：30

開催場所：北条コミュニティセンター

案件名称：北条地区景観まちづくり勉強会（まちあるき）

助言概要： 本日のまちあるきで、皆様の景観整備の試行に向けた思いが固まって良かった。景観まちづくりは、どうしても誰かが維持管理を担っていかなければならない。取組の最初が重要で、最初に取り組に関わる人たちのバラエティを増やして、全員が一致団結できる目標をしっかりと定めて、多くの人たちの多様な協力のもと取り組むことが重要である。

また、景観整備の際に石を使って整備したものは半永久的に残るが、木は時間の経過とともに朽ちてしまう。このため石を使った景観整備を選択するケースが多くあるが、敢えて木材を使って整備して、次世代にも手入れが必要な形をとり、景観整備の「思い」の部分も継承しようとする例がある。将来に伝える景観は目に見えるものだけではなく、「思い」も含まれていることを、今後の活動でも心に留め置いてほしい。

平成27年度「愛媛県景観形成アドバイザー制度」活用状況⑨

アドバイザー：郡司島宏美

実施主体：西条市

開催日時：平成28年1月25日（月）13：30～15：30

開催場所：西条市総合福祉センター

案件名称：西条市景観ワークショップ

講演テーマ：西条の景観まちづくり—最初のステップ—

講演概要：伊予市や近江八幡市の事例を紹介し、それに関連させながら地域の景観の方針を考える際にはどのような景観資源を地域の核とするか、またそのために誰が何をするかを意識することが重要である旨を説明した。また、景観法に基づき、景観コントロールのための各種制度の説明も行い、景観まちづくりを行う際に様々な手法が選べることを示した。

西条市には既に市民による景観まちづくりの芽がいくつもあり、それを行政が支援し、一緒にPRすることで西条市の景観まちづくりにまとまりができる旨、またSNSの活用等により話し合いの場所を広げることで、みんなで納得しながら景観まちづくりを進めることが大切である旨の意見をいただいた。

平成27年度「愛媛県景観形成アドバイザー制度」活用状況⑩

アドバイザー：郡司島宏美

実施主体：松山市

開催日時：平成28年2月3日（水）19：00～21：00

開催場所：北条コミュニティセンター

案件名称：北条地区景観まちづくり勉強会（第5回）

助言概要：本日で、北条駅から鹿島へ向かう道沿いを花で飾ることを実現する道筋が見えてきた。地元の住民の方々にとっては町がきれいになることは嬉しいし、日常のことなので水やりなども担当しなければならない。しかし、この場所は北条全体にとっても大切な場所である。地元の住民だけが負担するのではなく、北条の人々全員でサポートすることが重要である。

内子町の石畳地区のように北条でも鹿島祭などに訪れる方々に楽しんでもらうこと、地元の人たちも楽しめることなど、活動に楽しさを生み出し、長く続けていけるような工夫を心掛けること。

平成27年度「愛媛県景観形成アドバイザー制度」活用状況⑪

アドバイザー：郡司島宏美

実施主体：松山市

開催日時：平成28年3月12日（土）10：00～12：30

開催場所：三津浜公民館

案件名称：三津浜地区景観まちづくり勉強会（まちあるき）

助言概要： 景観まちあるきでは、「創造」「再生」「保全・継承」ということを考えながら散策することが大事である。いつもなんとなく歩いている道でも、このような視点で歩くことによって新たな発見があり、景観を考える良い機会になる。